



平成 19 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 エンシュウ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中安 茂夫
(コード番号 6218 東・名証 各第 1 部)
問合せ先 専務取締役 管理本部長
千賀 伸一
(TEL053-447-2111)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 27 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、役員報酬制度の見直しをはかり、業績により連動させるため、役員退職慰労金制度を平成 19 年 6 月 28 日開催予定の当社第 139 回定時株主総会終結の時をもって廃止し、月額報酬へ組入れることといたします。

なお、本制度の廃止に伴い、在任中の取締役、監査役のうち第 139 回定時株主総会をもって退任する取締役、監査役がある場合は、同日までの役員退職慰労金については、第 139 回定時株主総会に議案として付議いたします。

また、重任される取締役、監査役並びに任期中の監査役の同日までの役員退職慰労金については、今後慎重に検討し、第 140 回以降の株主総会において改めて諮る予定です。

2. 自社株式取得ガイドラインの設定

業務執行取締役は、株主と価値を共有するため、役員退職慰労金制度廃止に伴って月額報酬に組入れられる中から自社株式取得ガイドラインに沿って、毎月一定額を当社株式の取得原資に充て、既存の役員持株会を通じて株式を取得し、在任期間中保有することといたします。

以 上